

平成 18 年 5 月 30 日

半沢 一宣 様

こちらは総務省東京行政評価事務所です。

平成 18 年 5 月 19 日に足立区役所で行いました行政相談において、お申出いただきました東武鉄道竹の塚駅の踏切事故に関連した案件につきまして、半沢様からのお申出として、当事務所から関係機関に照会させていただく前に、お申出の内容を再確認させていただきたくご連絡いたしました。

お手数ですが、お申出の内容が下記のとおりでよろしいかご確認いただき、当事務所（電話 0 5 7 0 - 0 9 0 1 1 0）までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 【申出人】

半沢 一宣

東京都足立区

##### 【申出内容】

(東京地方検察庁に関する内容)

平成 17 年 3 月 15 日の東武鉄道竹の塚駅の踏切事故について、平成 17 年 11 月に郵便にて東京地検へ書類及びコンパクトディスク（遮断機及び警報の音）を送付したが、6 か月分も留め置きされ、開封もされず平成 18 年 4 月 14 日に返却されたのは納得いかない。

このような検察官の対応は国家公務員として職務怠慢と感じる。

検察制度に対する国民の信用を揺るがす行為であるため、検察官の処罰を求める。

(東京第一検察審査会に関する内容)

平成 17 年 3 月 15 日の東武鉄道竹の塚駅の踏切事故に関する不起訴処分について、検察審査会に審査を申し立てようとしても、既に同様の申立について検察審査会の議決がなされている場合は、再度の申し立てをすることはできないため、後から遺族が同様の申し立てを行った場合、重複とみなし却下される。

これでは、遺族又は他の者の申し立ての権利が保たれないのではないか。

なお、この後の連絡のため、差し支えなければお電話番号をお教え下さい。

東京行政評価事務所  
行政相談課 柳田  
電話0570-090110



半  
沢  
一  
宣

東京都足立区



様

親切でまごころこもった行政をめざしてさわやかサービス

### 総務省 東京行政評価事務所

〒169-0073 東京都新宿区百人町3-28-8 新宿地方合同庁舎

- |                                    |                  |                                      |                  |
|------------------------------------|------------------|--------------------------------------|------------------|
| <input type="checkbox"/> 総務課       | TEL 03-5331-1750 | <input type="checkbox"/> 第一評価監視官室    | TEL 03-5331-1753 |
| <input type="checkbox"/> 行政相談課     | TEL 03-5331-1752 | <input type="checkbox"/> 第二評価監視官室    | TEL 03-5331-1754 |
| <input type="checkbox"/> FAX(課室共通) | 03-5331-1761     | <input type="checkbox"/> 情報公開・個人情報保護 | TEL 03-5331-1762 |
- 総合案内所

☆行政に関する苦情や意見は

行政苦情110番 TEL 0570-090110

東京総合行政相談所 TEL 03-3987-0229 (西武百貨店池袋店7階)